

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 24 日現在

機関番号：34418

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370565

研究課題名(和文) 英語(疑似)法助動詞の認知言語学的・語用論的分析と学習英文法における特徴づけ

研究課題名(英文) Pragmatic and cognitive-linguistic account of English (quasi-)modals and their characterization in pedagogical grammar

研究代表者

長友 俊一郎(Nagatomo, Shunichiro)

関西外国語大学・英語国際学部・准教授

研究者番号：50594131

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、「動機づけ」(motivation)の観点から、英語の「法助動詞」(modals)と「疑似法助動詞」(quasi-modals)の特徴を考察し、法助動詞と言語行為、前提、推論、話し手/聞き手の心理状態、捉え方、認知との関わりを、語用論的、認知言語学的に明らかにした。また、その特徴を「学習英文法」の枠組みに沿った形でまとめた。

研究成果の概要(英文)：This study clarified the characteristics of English (quasi-)modals in regard to the notion called motivation. It presented one form of interaction between English (quasi-)modals and speech act, presupposition, inference, psychological state, construal, cognition, etc. The interaction was characterized and described within the frameworks of pragmatics, cognitive linguistics, and pedagogic(al) grammar.

研究分野：意味論・語用論

キーワード：英語法助動詞 英語モダリティ

1. 研究開始当初の背景

1960年代以降、(will, must, should, mayなどの)英語の「法助動詞」(modals)と(be going to, have to, be supposed to, be allowed toなどの)「疑似法助動詞」(quasi-modals)は様々な言語学の枠組みや概念に基づいて分析されてきた。

Halliday (1970) は「体系文法」(Systematic Grammar)の立場から、「主観性」(subjectivity)の概念を用いて法助動詞の研究を行った。Talmy (1988, 2000)の研究では、「力のダイナミクス」(force dynamics)の概念がモダリティ研究に導入され、「認知言語学」(Cognitive Linguistics)に立脚した法助動詞の研究に大きな影響を与えた。Lampert and Lampert (2000)の研究や Langacker (2002, 2004)の研究などでは、力のダイナミクスの概念と共に、それぞれ、「メンタル・スペース」(mental spaces)の概念と「コントロール・サイクル」(control cycle)の概念が法助動詞の分析視点として提唱された。

心理学の分野において「動機づけ」(motivation)と呼ばれる概念がある。この概念は、(i)「目標志向的行動を開始し、持続させ、方向づけ、活性化させる、あるいは押し進めるような力」(『心理学辞典普及版』)、(ii)「行動の理由を考える時に用いられる大概念であり、行動を一定の方向に向けて生起させ、持続させる過程や機能の全般」(『心理学辞典 初版』)、(iii)「人間や物を行動に駆りたてること」(『日本国語大辞典』)のように捉えられている。

2. 研究の目的

本研究では、英語(疑似)法助動詞と動機づけとの関連性を考察する中で、(疑似)法助動詞と言語行為、前提、推論、話し手/聞き手の心理状態、捉え方、認知、などとの関わりを、語用論的・認知言語学的に検証した。なお、本研究における、動機づけとは、上記の心理学的定義を踏まえ、「心的態度を表明する場合において、その表明の引き金となる理由、目的、条件など」(cf. 澤田 2006)と想定した。

その研究結果に基づき、「学習英文法」(learner's English grammar / pedagogic(al) English Grammar)の枠組みに沿った形で(疑似)法助動詞の特徴づけを提出した。本研究では学習英文法を、「英語学習者に英語の仕組みの骨格を提示し、英語学習が効率よく、かつ、効果的に進むのを支援するための英文法」(大津 2012)と捉えた。具体的には、(i)科学文法(生成文法、認知言語学、機能文法、語用論)などの成果を積極的に取り入れ、今までばらばらに扱われてきた事実を統一的に説明する、(ii)形を公式的・機械的にひたすら暗記させるのではなく、意味や認知メカニズムから説明することにより、学習者を納得させる、(iii)英語学習者に英語の仕組みの

骨格を提示し、英語学習が効率よく、かつ、効果的に進むのを支援する文法(岡田 2001, 2012, 大津(編)(2012))の線に沿って、英語(疑似)法助動詞の特徴づけを提出した。

3. 研究の方法

BNCやWordbanksOnlineなどをはじめとする大規模コーパス、小説、新聞、母語話者への調査を幅広く活用する中で、英語(疑似)法助動詞を論じた。また、高校生用の英語テキストや学習英文法の枠組みで書かれた文法書(江川 1991, 安井 1996, Carter, Hughes, and McCarthy 2000, Swan 2005, Cowan 2008, Azar and Hagen 2009, Parrott 2010, Swan and Walter 2011, etc.)などの内容を分析し、(疑似)法助動詞の特徴づけのあり方を考察した。

また、関連学会や研究会において、計12回口頭発表し、その研究成果を論文としてまとめた。

4. 研究成果

(1)「mustもhave toと同様に『...する必要がある、...しなければならない』を表します」(『マーフィーのケンブリッジ英文法』(中級編))、「mustは『~しなければならない』という現在(あるいは未来)の義務や必要を表す」(『総合英語フォレスト 6th edition』)、「必要である」ことを表現する場合にmustが用いられます」(『オックスフォード実用英文法』)といった、学習英文法書の特徴づけの妥当性を考察する中で、上述概念とメンタル・スペース理論を援用し、話し手は、どのような場面で、「義務」を表す法助動詞を用いるのかを論じた。

まず、以下を実証的に論じることからはじめた。(i)shouldのような弱い力しか表さないモダリティ表現は、好ましくない(動機づけの)状況との共起が不自然である、(ii)mustは、好ましい状況と好ましくない状況の双方と共起する、(iii)had betterのような「気遣い」とは関連性の薄いモダリティ表現は、好ましい状況との共起が不自然である。

その議論を基に、(i)mustによって促される事象の実現に対して、聞き手は現状において肯定的態度を示していないことを話し手は知っている、(ii)話し手は、その現状と未来に引き起こされることになる好ましくない状況/好ましい状況をもとに、「義務」や「必要」を表す発話を行う、という特徴を提示した。

また、コントロール・サイクルの枠組みで、義務的mustに関して、(i)話し手が聞き手に、時には聞き手に気遣いを表明する中で強制的な強い力行使する、(ii)発話時において事象は実現されていないものとして話し手は捉えている、(iii)話し手と聞き手との緊張関係が成り立つ、(iv)聞き手は話し手がこれから要請する事象の実現に対して肯定的で

ない(可能性のある)人物である、といった特徴があることも論じた。

(2) 条件文と英語法助動詞との関わりも考察した。条件文の主節で、法助動詞が用いられることがある。その法助動詞で表される心的態度の動機づけとなるのが、if 節で述べられる内容である。筆者は、「コントロール・サイクル」の枠組みで、if 節の動機づけに相当する内容に対する概念化を明らかにする中で、法助動詞を含む条件文に關与する先行文脈、前提、捉え方、解釈、推論、認知などの要素を認知言語学的に明らかにし、話し手がある事柄をどのように認識したかを検証する中で、以下の分類を提出した。

「事実を述べる条件文」においては、話し手は「A なら B」(A=if 節の内容、B=主節の内容)という(総称的、習慣的、性質的)事実を聞き手に伝える。「英語条件文の基本形」の型はとらず、if 節の動詞の時制をずらさない。

「条件節の内容を想定する条件文」において話し手は、if 節の内容を一時的に想定し「A であるというのなら B」(A=if 節の内容、B=主節の内容)と話し手の想定世界を述べる。「英語条件文の基本形」の型はとらず、if 節の動詞の時制をずらさない。

「潜在的に可能な現実と非現実を述べる条件文」において話し手は、「生じる見込みがある」/「生じる見込みがない」/「現在の事実に反する」/「過去の事実に反する」とみなす内容を述べる。「英語条件文の基本形」の型をとり、if 節の動詞の時制をずらす。

(3) 言語行為を表す英語法助動詞の研究も行った。とりわけ、先行発話が心的態度表明の動機づけとなるケースを扱い、言語行為的に用いられる may の特徴を、語用論的・認知言語学的に考察した。

まず、認知文法でのモダリティに対するアプローチを概観した。次に、言語行為的 may の本質を捉えるためには、「断言」(assertion)と「非断言」(non-assertion)(cf. Palmer 2001, 2003)との関連で、モダリティを捉える必要もあることを主張し、言語行為的 may を含む発話の特徴を提出した。

言語行為的 may を含む発話は、「あなたも言うように X だ / X という側面もある」と相手の発言内容を「是認」し、but 以降の後半の節で「にもかかわらず Y」と主張するケースと、「よく知られるように / あなたも知ってるの通り X だ」と常識や対話者間で共有される特定の情報を「是認」し、but 以降の後半の節で「にもかかわらず Y」と主張するケースとに分かれる。

(4) 上記の考察・特徴づけの教育現場での応用可能性についても検証した。if 節の内容や命題に対する話し手の「捉え方」の理解→文法特徴・意味特徴を反映した日本語訳の提

示→基本的用法の理解→運用力向上を目的とする練習問題の実践→基本的用法以外の用法の理解→運用力向上を目的とするペアワーク等のクラス活動の実践、というプロセスの授業活動モデルを提出した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 12 件)

長友俊一郎、モダリティの認知言語学的研究とその応用、学研都市語用論研究論集、査読無、2 巻、2016、67-84

長友俊一郎、言語行為的 may の語用論的・認知言語学的分析、国際モダリティワークショップ発表論文集、査読無、9 巻、2016、71-88

長友俊一郎、英語構文の理解と応用、高等教育研究論集、査読無、4 巻、2016、109-113

長友俊一郎、条件節の内容に対する捉え方英語条件文の認知言語学的考察、学研都市語用論研究論集、査読無、1 巻、2015、53-71

長友俊一郎、認知言語学的観点に基づく英語条件文の分類と特徴づけ、研究論集、査読有、102 巻、2015、19-36

長友俊一郎、モダリティと概念化について、国際モダリティワークショップ発表論文集、査読無、7 巻、2015 年、113-122

長友俊一郎、英語条件文に關与する概念内容と捉え方、IRI 言語文化フォーラム、1 巻、2015、81-90

長友俊一郎、英語モダリティの語用論的・認知言語学的特徴づけと英語教育との接点、高等教育研究論集、査読無、3 巻、2014、114-118

長友俊一郎、モダリティとコントロール・サイクル、国際モダリティワークショップ発表論文集、査読無、5 巻、2014、115-136

10 長友俊一郎、束縛的 must の語用論的・認知言語学的特徴づけと言語学習との接点、研究論集、査読有、99 巻、2014、1-19

〔学会発表〕(計 12 件)

長友俊一郎、英語構文の理解と応用、FD フォーラム、2016 年 1 月 6 日、関西外国語大学

長友俊一郎、コンテキストとモダリティを表す英語表現をめぐって—語用論的アプローチより—、日本メディア英語学会、2014 年、5 月 10 日、関西外国語大学

長友俊一郎、束縛的モダリティを表す英語
(疑似)法助動詞構文をめぐって、モダリ
ティワークショップ、2013年8月28日、関西
外国語大学

長友俊一郎、英語モダリティに関する語用
論的・認知言語学的考察、京都言語学コロキ
アム、2013年8月25日、京都大学

6. 研究組織

研究代表者

長友 俊一郎 (NAGATOMO, Shunichiro)

関西外国語大学・英語国際学部・准教授

研究者番号：50594131